

議会・市政を **よどえ** 身近なものに

# 議員活動がわらばん



(連絡先) 米子市淀江町淀江553-4 ☎(0859)56-3339 FAX(0859)56-2905  
(HP) <http://dokohitoshi.mimoza.jp/> (メールアドレス) [dokohitoshi@my-s-pace.jp](mailto:dokohitoshi@my-s-pace.jp)

ご意見をお寄せ下さい  
(会派:希望)

## 各家庭にある 「戸別防災無線受信機」



### 今、これを廃止する計画が進んでいます。

今、各家庭にある「防災無線受信機」は、旧淀江町時代の平成8年に整備されたものです。

旧米子市地域は、各家庭配布の「戸別防災無線受信機」はありません。屋外一斉放送システム(屋外のスピーカーによる放送)で運用されています。

合併後も、淀江町では戸別受信機による防災無線放送はそのまま運用されていました。

今回、米子市は、

- ①施設・機械が古くなり修理等が難しくなった
- ②旧米子市地域と旧淀江町地域を別々に運用するのではなく統一して効率化を図る

との理由で、防災行政無線はすべて屋外スピーカーにするとのこと。したがって、淀江町の各家庭にある「受信機」は、なくなります。

来年度(H28)には新しいシステムにする工事が行われ、それに伴い各家庭にある「防災無線受信機」は回収されることとなります。(具体的な回収の時期ははっきりとは示されていません。)

米子市は、「決まったもの」としてこの計画を進めていますが、廃止されることに関して等、意見・要望等がありましたら、担当課に伝えていきましょう。

(防災安全課 23-5337)

私に言っていたいただいても、責任を持って伝えていきます。

**言ったからといって、必ず反映されるとは限りませんが、言わないと何も変わりません。**

<当局はこのような説明をしています>

防災行政無線更新整備に伴う淀江町地域における主な変更点

- (1) 防災放送及び行政放送は、全て屋外の無線柱のスピーカーから流れる。
  - (2) 津波等の緊急放送は、サイレンを吹鳴した後に放送を流し周知を図る。
  - (3) 朝夕の淀江支所からの定時放送は無くなる。
  - (4) 米子市からの放送は、全市対象の緊急放送(防災情報、行方不明者の情報提供等)と行政及び関係機関からの情報周知放送(熱中症、選挙等)となり、市役所の防災安全課から全て放送する。
  - (5) 淀江町地域に限定した内容について必要に応じ、淀江支所又は公民館から放送する。
  - (6) 公民館から地域(淀江・宇田川・大和)ごとに、放送ができるようになる。
  - (7) 無線柱ボックスからのマイク放送により、住民への情報周知の活用が図れる。(自治会、子ども会、老人クラブ等によるハンドマイク放送の活用)
  - (8) 放送できる内容については、各公民館、自治会等で検討して決める。
- ※地域によっては、葬儀連絡等を放送で流しているところもある。